

不審電話に関する事例

令和8年2月3日16時00分頃、日南市在住の被保険者に、「2時間以内に保険証の利用ができなくなります。詳細をお聞きになりたい方は2番を押してください。」との電話があったと市役所窓口にご相談あり。

市役所から相談内容のような連絡は行っていないことを説明。

被保険者は通話を録音しており、警察へも相談を行う予定である。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）